

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容・結果等

##### ①中心街循環バス実験運行（駐車対策モデル事業）

平成11年度に、山形商工会議所が国（商店街等活性化先進事業）と、県の補助を受け、駐車対策モデル事業として、無料循環バスの実験運行を主体とした事業を実施した。利用者の8割は買物目的で、幅広い年代の人から利用され、特に高校生や高齢者の人達からは高い支持があり、市外の人利用も結構多かった。無料だったことや、コース近辺に都市機能や商業集積があり効率的であったこと、10分間隔や毎日運行という利便性、カラフルなバスのイベント性が利用者の増加につながり、中心市街地の回遊性の向上、商店街関係者の意識変化が図られた。

平成12年度～13年度は、「100円循環バス」として中学生以上は有料にしての運行実験を行った。平成13年度は、新しい低床バスをアートバスとして導入し、新たな実験として東西の郊外コースを、年末・年始に期間と運行日を限定して、有料で試験運行を行った。

それらの実験運行を基礎として、平成14年度以降は、山形商工会議所を事業主体とし、商店街が一部負担をし、市も補助するという形で、自主運行として継続している。1日平均で950人前後の利用者数があり、まち中の足として欠かせないものとなっている。

山形商工会議所、商店街、市及びバス事業者で循環バス運行事業実行委員会を組織し、運行事業内容について協議しており、これまで、回数券、1日券の発行、シルバー定期券など、事業内容の向上を図ってきた。しかし、乗車人員は、自主運行初年度以来、減少しているため、街なか居住者の利便性の向上等を図るため、新たな取り組みについて継続して検討を行うことが必要である。

##### ②ほっとなる通り自転車専用道路社会実験

平成20年度山形地区自転車通行環境整備モデル地区に選定され、自転車通行環境整備事業として、中心市街地の主要な路線（国道，県道，市道）において、自転車の通行環境整備するための、路肩のカラー化や自転車レーンを設置する事業を行うため、関係機関（国，県，市，商店街）にて検討会が行われた。

平成21年度より「ほっとなる通りの人に優しい街づくり社会実験」として国道112号への自転車専用レーンを設置や、交差点を歩車分離信号に変更するなどの事業を実施して自転車の通行環境整備を行い、自転車が安全に走行する空間の確保や、歩行者と自転車の通行の区別により歩行者の十分な安全の確保が図られた。

設置後についても、カットバックの実施、タクシーベイ及び信号機の見直し、市民意見交換及びアンケート調査、自転車専用道路の東西両側への設置等を行っ

ているが、継続して歩行者の安全性の確保と自転車利用者の利便性の向上を図ることが必要である。

## [2] 都市計画との調和等

### (1) 山形市第7次総合計画（山形市基本構想・経営計画）との整合について

「1- [6] - (1) 山形市第7次総合計画（山形市基本構想・経営計画）」（P 49～50）に記載

### (2) 山形市都市計画マスタープランとの整合について

「1- [6] - (2) 山形市都市計画マスタープラン」（P 50～51）に記載

## [3] その他の事項

特になし